



農業委員会

だより

農業委員会会長の就任にあたり

第二十三期日野町農業委員会 会長 橋本 忍



日野町農業委員会会長の就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本年7月20日、新たな農業委員会制度の下で、日野町農業委員会委員に任命されました。

その上、第1回の日野町農業委員会総会では、「再び会長に」とのご推挙をいただき、重責を仰せつかり身の引き締まる思いをしております。

さて、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加など、農業・農村をめぐる状況は好転していないのが実態ではないでしょうか。

また、担い手の育成も経営条件の改善が無ければ成り立ちにくく、耕作放棄地や違反転用の是正も、昔からの減反問題も影響してか前に進みにくい状況ですが、目を背けるわけにもいきません。そんな中、このたびの制度改正に伴い、農業委員会の役割が大きく見直されることとなりました。

これまでの任意の業務となっており、今回の改正によりまして、「農地

等の利用の最適化の推進」として農業委員会の最も重要な必須業務として位置づけられ、新しく「農地利用最適化推進委員」という役職が設けられました。「農地利用最適化推進委員」には、なかなか進まない農地の集積や集約に農業委員と共に推進していくことを目的に、前期の選挙委員と同じ区域の20名を委嘱させて頂きました。

現状では、高齢化や米価の低迷により、農業機械の更新もままならず、農業からの撤退を余儀なくされる事例も見受けられることを鑑みれば、集落単位や地域単位で次世代に引き継げる体制づくりに取り組むことが喫緊の課題でもあります。

このことから、今般、日野町農業委員会の所掌事務および農業等に関する事項を調査審議するため、4部門の専門委員会を設置し、諸課題に対する協議・検討を進めていくこととなります。

最後に、私たち農業委員ならびに農地利用最適化推進委員、合わせて35名が一体となつて地域の農地を守り、活かすため、より一層尽力して行きたいと存じます。

今後とも、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。



各専門委員会の所掌事項

◎ 農地委員会

- i 農地の利用の最適化の推進等に関する事項
- ii 農地の利用状況に関する事項

◎ 農政委員会

- i 農業・農村の振興政策に関する事項
- ii 農業生産の増進、農業経営の合理化および生活の改善に関する事項

◎ 特産・食育委員会

- i 町の特産農産物の振興に関する事項
- ii 地域農業の振興と活性化のための食育の推進に関する事項

◎ 広報委員会

- i 農業委員会業務の周知および普及拡大のための「農業委員会だより」の発行に関する事項
- ii その他広報活動に関する事項

農業委員会委員の紹介



会 長 橋 本 忍

担当地区：内池西・
内池東・里口・猫田・
十禅師



副会長 奥 野 慶 一

担当地区：中之郷・
佐久良・奥之池・
鳥居平



農政委員会 委員長

岡 伊佐夫

担当地区：鎌掛・河原



農地委員会 委員長

渡 邊 岩 男

担当地区：安部居・
中在寺・北脇・蓮花寺



特産・食育委員会 委員長

三 添 美紀代

担当地区：石原



広報委員会 委員長

大 杉 恵 一

担当地区：松尾・大谷



農政委員会 副委員長

吉 澤 嘉 和

担当地区：大窪南・
小井口・寺尻・木津・
日田



農地委員会 副委員長

三 添 誠 治

担当地区：三十坪上・
三十坪下・小谷・
小御門・山本



特産・食育委員会 副委員長

森 綾 子

担当地区：上野田



広報委員会 副委員長

加 納 文 弘

担当地区：原・川原・杉・
杣・小野・奥師



川 西 美千代

担当地区：野出



坪 倉 清 司

担当地区：増田・
豊田・徳谷・
中山東・中山西



山 田 好 男

担当地区：仁本木・
音羽・北畑・西明寺・
蔵王・平子・熊野



小 西 正 夫

担当地区：西大路・
村井・大窪北上・
大窪北下



中 西 信 幸

担当地区：上駒月・
下駒月・深山口・上迫・
下迫・清田・別所

農地利用最適化推進委員の紹介



岡 登志男

担当地区：村井・
小井口・寺尻・
木津・大窪北上



吉 永 耕 一

担当地区：大窪南・
上野田・大谷・日田



村 田 耕 治

担当地区：
大窪北下・河原・
松尾



中 西 忠 弘

担当地区：原・
川原・杉・杣



森 岡 市 蔵

担当地区：小野・
奥師・中之郷



奥 村 秀 則

担当地区：鳥居平・
佐久良・奥之池



岩 佐 文 造

担当地区：蓮花寺・
野出



小 林 忠 一

担当地区：安部居・
中在寺・北脇



関 谷 直 行

担当地区：仁本木・
蔵王・平子・熊野



嶋 村 寿 雄

担当地区：音羽・
北畑・西明寺



増 田 孝一郎

担当地区：西大路



藤 澤 幸 樹

担当地区：鎌掛



岸 村 義 文

担当地区：上駒月・
下駒月・深山口



柚 木 仁

担当地区：上迫・
下迫・清田・別所



岩 谷 茂

担当地区：内池西・
内池東・里口



東 茂 年

担当地区：三十坪上・
三十坪下・山本・
小御門



藤 崎 隆 樹

担当地区：猫田・
十禅師



芦 原 盛 造

担当地区：小谷・
石原・増田



谷 口 憲 一

担当地区：豊田



小 谷 清

担当地区：中山西・
中山東・徳谷

～利用状況調査（農地パトロール）実施中～

農業委員会では、毎年一回、主に遊休農地や違反転用の実態把握と発生防止・解消を目的とした農地の利用状況調査を実施しています。地域の農業委員、農地利用最適化推進委員が二人三脚で日野町内の農地を見て周ることで、遊休農地の確認をし、解消活動あるいは担い手に結びつくよう調整を図っていきます。特に農地利用最適化推進委員は、それぞれの担当地区において、①担い手への農地集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規就農者の参入の促進など農地等の利用の最適化の推進のための現場活動を農業委員と連携して行いますので、各地域のなかで遊休農地や遊休農地のおそれがある農地がありましたら、担当の農業委員あるいは農地利用最適化推進委員にご相談ください。

※遊休農地とは過去一年以上作物の栽培が行われておらず、かつ、今後の耕作に向けて草刈り、耕起などの維持管理が行われていない農地のことを言います。

～農地の許可申請受付期間等のお知らせ～

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為について、農地法に基づき許可申請を行う必要があります。

権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会事務局へご相談ください。

◆申請書類の受付 毎月20日締め切り（土・日・祝日の場合はその前日）

◆総会日程 毎月10日（土・日・祝日の場合はその前日）

※総会日程は都合により変更になる場合があります。

※受付締め切り日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります。期間厳守をお願いします。

例えば、12月20日申請の場合、1月総会審議案件となります。

12月22日申請の場合、2月総会審議案件となります。

※他法令により転用事業に制限を受けるもの（都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査など）については、事前に関係機関と協議をしてください。

※意見書は、必要書類を整えてから農業組合長による確認後、農業委員による確認を受けてください。農業委員による確認は、現地確認と農地利用最適化推進委員の意見の確認を行いますので数日かかる場合があります。



次の要件を満たす方はどなたでも
農業者年金に加入できます。

- 60才未満の方
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事
(配偶者・後継者も可)

問合せ:農業委員会事務局

購読者
募集中

全国農業
新聞

発刊日 毎週金曜日
購読料 1ヶ月 700円
申込 農業委員または
推進委員

編集後記

この便りが皆様のお手元に届く頃には秋も深まり、紅葉真っ盛りではないでしょうか。農業委員会の組織体制も大きく変更されました。会長挨拶にありますように、今回から新たに農地利用最適化推進委員が設けられ、私たち農業委員とともに農地の保全や有効活用を図るため農地の集約・集積を推進していくところがあります。農業委員会35名の担当地区を掲載しましたのでご活用ください。

【広報委員会委員】

大杉恵一・加納文弘・渡邊岩男・坪倉清司・山田好男・小西正夫